

# 第1章

## 計画の基本的事項

**第1節 基本的事項**

**第2節 社会情勢や環境の変化**

**第3節 第2次後期計画の評価**

## 第1節 基本的事項

### 1-1 計画策定の趣旨

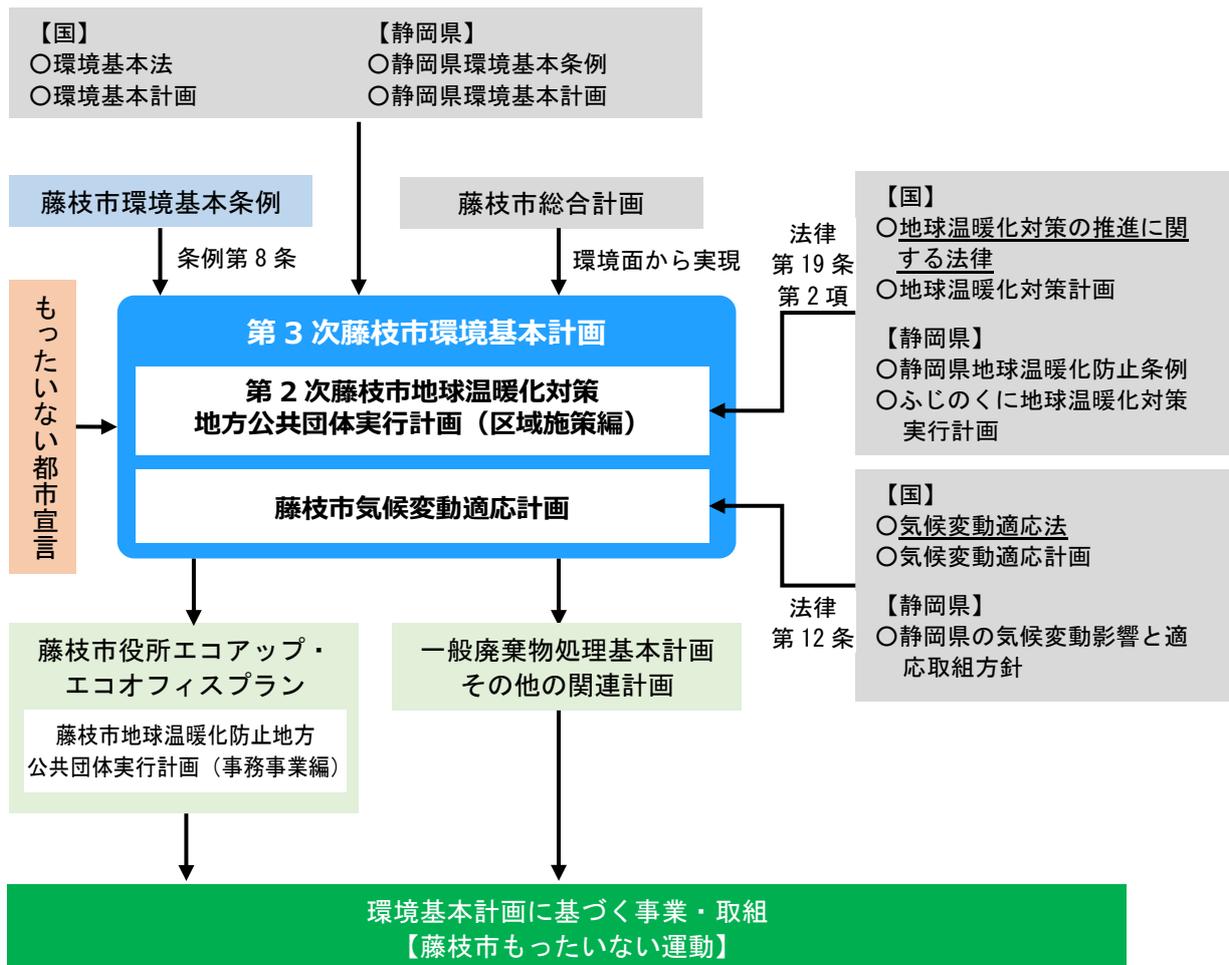
藤枝市では、2015（平成27）年度に「第2次藤枝市環境基本計画（後期計画）」（以下「第2次後期計画」という。）を策定し、「もったいない」を実践する環境行動都市・ふじえだ」を目指す環境像として、環境行動日本一のまちを目指すためのあらゆる施策を展開してきました。

しかし、第2次後期計画の策定以降、SDGs（持続可能な開発目標）やパリ協定、気候変動への適応、プラスチックごみ、食品ロスをはじめ、環境政策を取り巻く状況が大きく変化しています。さらに、人口減少や防災対策などに向けた新たな展開が求められています。

こうした状況に対応し、市民・事業者・行政が協働しながら今ある素晴らしい藤枝の環境を将来に引き継いでいくために、今後10年間の本市の環境像とその実現に向けた取組の方向性を示す「第3次藤枝市環境基本計画」及び「第2次藤枝市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」、「藤枝市気候変動適応計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

### 1-2 計画の位置づけ

本計画は、国や県の「環境基本計画」や市の「総合計画」などの上位計画及びその他関連計画との整合を図りつつ、市民・事業者・行政による環境活動や地球温暖化対策の最上位計画として策定します。



計画の位置づけ

### 1-3 計画の対象地域・対象範囲

本計画の対象となる地域は、本市の行政区域とします。ただし、広域的な取組が効率的・効果的となる施策については、国及び他の地方公共団体などと協力して推進するよう努めるものとします。

本計画の対象範囲は、本市の環境への影響が考えられる活動全てとします。

### 1-4 計画の期間

2021（令和3）年度～2030（令和12）年度の10年間とし、5年程度を目途に見直しを行います。

### 1-5 計画の推進主体

本計画を推進する主体は、市民・事業者・行政など、本市に関係する全てとします。

## 第2節 社会情勢や環境の変化

### 2-1 人口減少・超高齢化社会の到来

日本の総人口は2008（平成20）年の1億2,808万人をピークに減少に転じ、2065（令和47）年には約8,808万人にまで減少することが予測されています。一方、高齢化率は2017（平成29）年に過去最高の27.7%となり、さらに2050（令和32）年には4割弱にまで達するなど、これまでにない超高齢社会を迎えると推計されています。

### 2-2 パリ協定の発効と気候変動への適応

#### ■パリ協定の発効

2015（平成27）年12月に地球温暖化対策の新たな枠組みとして「パリ協定」が採択されました。パリ協定の主なポイントとしては、①産業革命前からの気温上昇を2°C未満にする（1.5°Cに抑えるよう努力する）、②今世紀後半に温室効果ガス排出量を実質ゼロにする、③全ての国が温室効果ガスの排出削減に取り組み、その内容を報告するなどがあります。パリ協定は2016（平成28）年11月4日に発効し、日本も同月の8日に批准しました。

#### ■地球温暖化対策計画・脱炭素社会に向けた長期戦略の閣議決定

国はパリ協定を踏まえた「地球温暖化対策計画」を2016（平成28）年5月に閣議決定し、中期目標「2030（令和12）年までに2013（平成25）年度比26%削減」を掲げました。さらに、温室効果ガス削減の長期戦略として、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を2019（令和元）年6月に閣議決定し、2050（令和32）年までに80%の削減に取り組むことを示しています。

#### ■気候変動適応法の施行と気候変動適応計画の閣議決定

近年の猛暑や台風、集中豪雨による自然災害の多発など、気候変動による影響に適応していくため、2018（平成30）年12月に「気候変動適応法」が施行され、同法第7条に基づく「気候変動適応計画」が同年11月に閣議決定されました。この適応計画の中では、農業、森林・林業、水産業、水環境・水資源、自然生態系、自然災害・沿岸域、健康、産業・経済活動、国民生活・都市生活など7つの分野ごとに施策が掲載されています。

また、気候変動適応法の中では、地方公共団体にも地域特性に基づく「地域気候変動適応計画」の策定が規定されています。

## 2-3 「地域循環共生圏」の実現に向けた取組

### ■国の「第五次環境基本計画」の閣議決定

2018（平成30）年4月に閣議決定された「第五次環境基本計画」では、SDGs（持続可能な開発目標）の考え方も活用しながら、イノベーションの創出や経済・社会的課題の「同時解決」を実現することとしています。

また、各地域の資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮される「地域循環共生圏」という考え方が提唱されました。



地域循環共生圏のイメージ

### ■プラスチックごみや食品ロスへの対応

国は、近年のマイクロプラスチックをはじめとするプラスチックごみの流出による海洋汚染問題などに対応するため、「プラスチック資源循環戦略」を2019（令和元）年5月に策定しました。同戦略では、2030（令和12）年までに、使い捨てのプラスチック（容器包装等）を25%排出抑制するという目標を掲げています。

また、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品ロスを削減する「食品ロスの削減の推進に関する法律」が2019（令和元）年10月に施行されました。同法では、地方公共団体が国の基本方針を踏まえて削減推進計画を策定・実施することや、企業や消費者の役割を定めています。

## 2-4 SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組

2015（平成27）年9月に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」は、世界全体の経済・社会・環境を調和させる統合的取組として作成され、その中に「SDGs（持続可能な開発目標）」として17のゴールと169のターゲットが掲げられました。

SDGsの17のゴールを目指す動きは、地方公共団体や事業者などにも広がりつつあります。



SDGsの17のゴール

## 第3節 第2次後期計画の評価

### 3-1 環境指標の達成状況

第2次後期計画では、全部で26の環境指標を設定し、達成に向けて取り組んできた結果、2019（令和元）年度における達成状況は次のとおりです。

【2019（令和元）年度時点における評価】

◎：2020（令和2）年度目標を達成  
○：2020（令和2）年度目標値に向け順調に推移  
△：2020（令和2）年度目標値への進捗度が低い  
×：2020（令和2）年度目標値の達成が困難

#### ■基本目標1 ものが循環するまちづくり

「家庭からの燃やすごみの排出量（1人1日）」「家庭から排出されるごみのリサイクル率」「生ごみの分別収集年間世帯数」「水質汚濁に係る環境基準達成率」は目標値への進捗度が低いため、さらなるごみ減量や生ごみの分別収集エリアの拡大、リサイクル率の向上、排水処理対策の推進を図る必要があります。

##### 【方針1】資源の有効利用 ～循環型社会をつくります～

環境指標	単位	2014年度	2019年度	2020年度	評価
		基準値	現状値	目標値	
家庭からの燃やすごみの排出量（1人1日）	g	418	409	400	△
家庭から排出されるごみのリサイクル率	%	24.9	23.1	30.0	△
生ごみの分別収集年間世帯数	世帯	10,000	15,000	20,000	△

##### 【方針2】水資源の保全と活用 ～適切な水循環を確保します～

環境指標	単位	2014年度	2019年度	2020年度	評価
		基準値	現状値	目標値	
地下水採取量	千m <sup>3</sup>	30,290	24,326	30,000	◎
1日当たりの上水道無収・無効水量	m <sup>3</sup>	7,224	4,758	6,500	◎
水質汚濁に係る環境基準達成率	%	85.7	71.4	100	△

#### ■基本目標2 地球にやさしいまちづくり

「太陽光発電施設最大出力」「家庭からの二酸化炭素排出量（1人1日）」「環境マネジメント取組事業所数」は目標値への進捗度が低いため、再生可能エネルギーの導入促進や家庭でのエコ活動をさらに普及し、二酸化炭素排出量の削減を図っていく必要があります。また、「市全体における二酸化炭素排出量」「公共施設への再生可能エネルギー設備設置箇所数」「地球にやさしい暮らしを実践している人（エコファミリー宣言世帯）」は、目標値の達成が困難です。公共施設における再生可能エネルギーの導入促進や省エネルギーの徹底などにより、二酸化炭素排出量の削減を図っていく必要があります。

##### 【方針3】地球温暖化対策の推進 ～エネルギーを有効利用します～

環境指標	単位	2014年度	2019年度	2020年度	評価
		基準値	現状値	目標値	
市全体における二酸化炭素排出量	千t	1,075.9	1,071.4	897.3	×
太陽光発電施設最大出力	kW	31,300	54,600	90,000	△
公共施設への再生可能エネルギー設備設置箇所数	箇所	9	22	32	×

##### 【方針4】地球環境を守る暮らしの実現 ～地球にやさしい暮らしを実現します～

環境指標	単位	2014年度	2019年度	2020年度	評価
		基準値	現状値	目標値	
家庭からの二酸化炭素排出量（1人1日）	g	5,625	5,239	4,900	△
地球にやさしい暮らしを実践している人（エコファミリー宣言世帯）	人	22,446	29,394	37,000	×
環境マネジメント取組事業所数	事業所	70	85	100	△

### ■基本目標3 自然とともに安心して暮らせるまちづくり

「放置竹林解消面積」「水質汚濁に係る環境基準達成率」は目標値への進捗度が低いため、放置竹林対策、排水処理対策の推進を図る必要があります。また、「年間間伐実施面積」「地域住民による農地等保全活動の取組面積」は、目標値の達成が困難であるため、間伐の推進、農地等保全活動の拡大を図る必要があります。

#### 【方針5】身近な自然環境の保全 ～豊かな自然の恵みを楽しみ、継承します～

環境指標	単位	2014年度	2019年度	2020年度	評価
		基準値	現状値	目標値	
年間間伐実施面積	ha	90.7	54.86	115	×
都市公園面積	ha	114.98	120.6	119.23	◎
放置竹林解消面積	ha	40.01	42.94	50	△
地域住民による農地等保全活動の取組面積	ha	152.7	185.3	280	×
環境保全型農業取組面積	ha	134.0	380.3	344.0	◎

#### 【方針6】快適な生活環境の確保 ～健康で安心な暮らしを守ります～

環境指標	単位	2014年度	2019年度	2020年度	評価
		基準値	現状値	目標値	
水質汚濁に係る環境基準達成率（再掲）	%	85.7	71.4	100	△
大気汚染に係る環境基準達成率	%	100	100	100	◎
汚水処理人口普及率	%	67.8	75.5	73.5	◎
公害苦情件数	件	48	34	40	◎

### ■基本目標4 みんなで考え行動するまちづくり

「エコマイスター認定者数」「藤枝もったいない倶楽部登録団体数」は目標値への進捗度が低いため、エコマイスターや藤枝もったいない倶楽部のPR及び活用を図っていく必要があります。

#### 【方針7】環境教育の推進 ～藤枝型環境人を育成します～

環境指標	単位	2014年度	2019年度	2020年度	評価
		基準値	現状値	目標値	
環境学習講座の年間参加者数	人	507	2,647	1,000	◎
エコマイスター認定者数	人	19	74	100	△
こどもエコリーダー認定児童数	人	762	1,377	1,200	◎

#### 【方針8】協働の推進 ～環境保全活動の輪を広げます～

環境指標	単位	2014年度	2019年度	2020年度	評価
		基準値	現状値	目標値	
環境保全活動の年間参加者数	人	14,809	15,152	15,400	△
藤枝もったいない倶楽部登録団体数	団体	72	89	100	△
まち美化里親団体数	団体	44	62	63	○

### 3-2 中学生・市民の満足度による評価

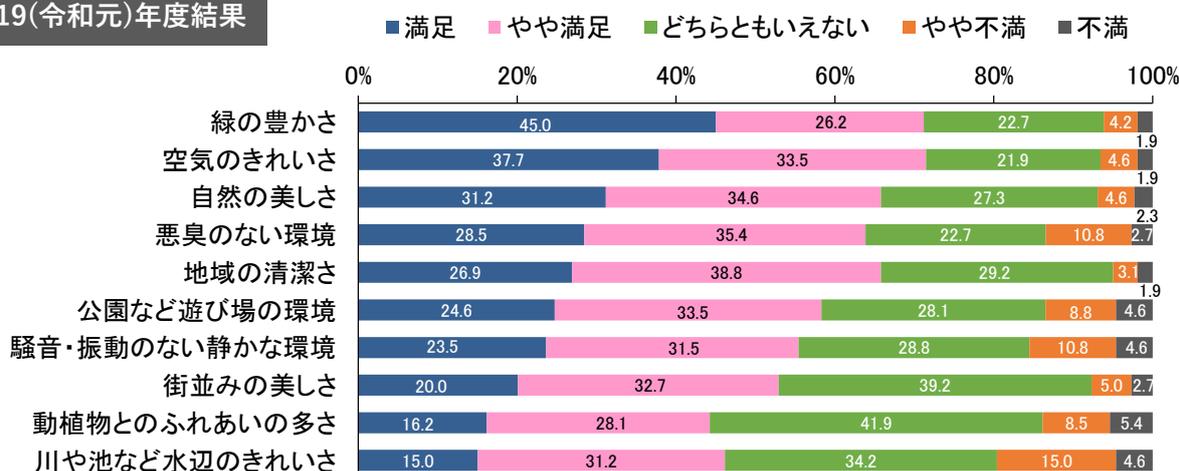
2019（令和元）年度に中学生、市民、事業者を対象とした「第3次藤枝市環境基本計画策定に関するアンケート調査」を実施しました。2015（平成27）年度に実施したアンケート結果との比較も交えて、中学生・市民による環境の満足度の評価をまとめます。

#### ■中学生の満足度

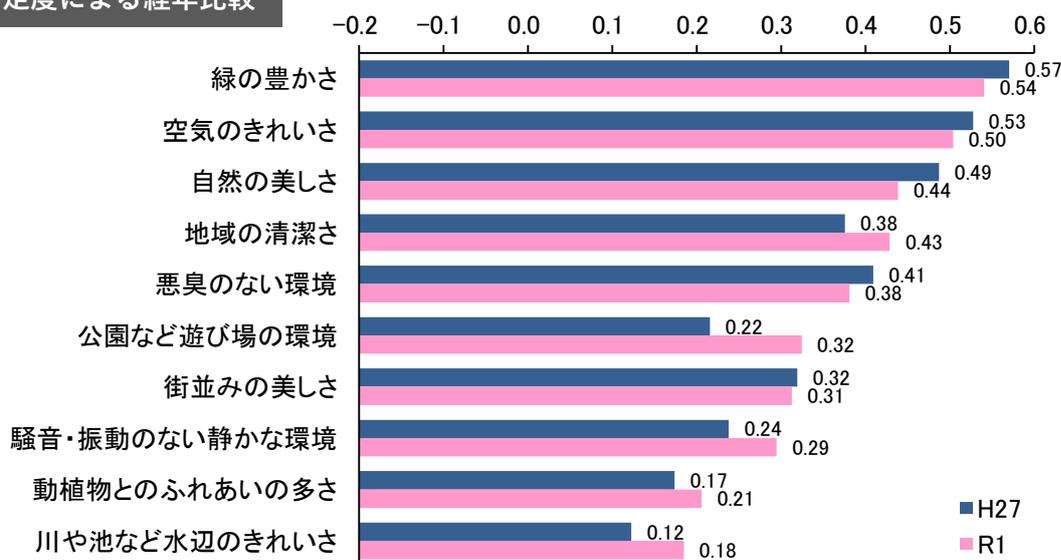
2019（令和元）年度の結果をみると、「緑の豊かさ」「空気のきれいさ」などには満足・やや満足している人が多く、「川や池など水辺のきれいさ」「騒音・振動のない静かな環境」などには不満・やや不満の人が多くなりました。今後は川や池の水質改善や水辺の美化、騒音・振動の防止などが必要と考えられます。

満足度の変化を過去の結果と比較すると、「公園などの遊び場の環境」（+0.11）、「川や池など水辺のきれいさ」（+0.06）などは上昇していますが、これは、都市公園面積の増加、汚水処理人口普及率の増加や「まち美化里親制度」の拡大などが要因の一つと考えられます。一方、「自然の美しさ」（-0.05）は低下していますが、これは竹林の拡大や森林の荒廃などが要因となっていると考えられます。

#### 2019(令和元)年度結果



#### 満足度による経年比較



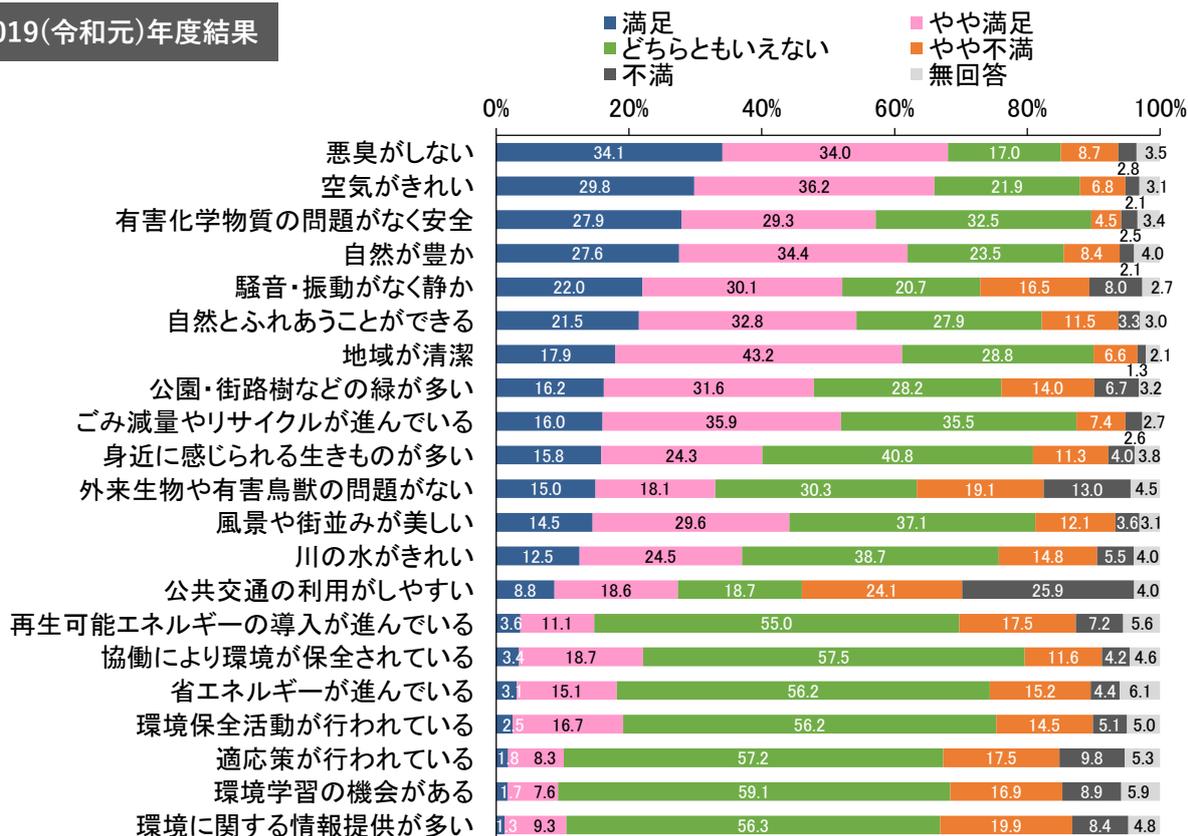
注)「満足」(1点)、「やや満足」(0.5点)、「やや不満」(-0.5点)、「不満」(-1点)により加重平均を算出した。

## ■市民の満足度

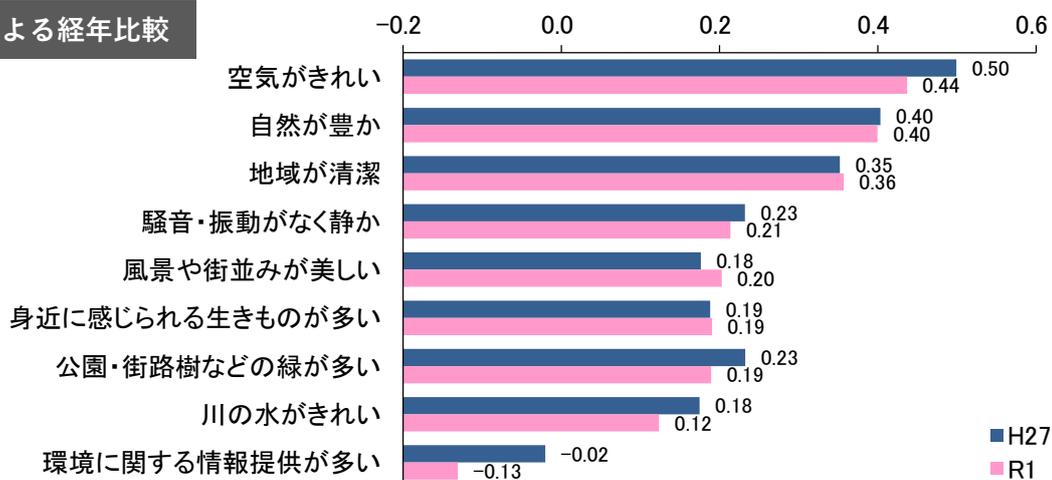
2019（令和元）年度の結果をみると、「悪臭がしない」「空気がきれい」などには満足・やや満足している人が多く、「公共交通の利用がしやすい」「外来生物や有害鳥獣の問題がない」などには不満・やや不満の人が多いたことがわかりました。今後は公共交通機関の利用促進、外来生物・有害鳥獣対策などが必要と考えられます。

満足度の変化を過去の結果と比較すると、「環境に関する情報提供が多い」（-0.11）、「空気がきれい」（-0.06）などは低下しています。これは、市のウェブサイトなどで環境情報の提供を行っているものの、あまり活用されていない可能性があることや、光化学オキシダントや微小粒子状物質（PM2.5）の濃度がやや高くなっていることが要因となっていることが考えられます。

### 2019(令和元)年度結果



### 満足度による経年比較



注）「満足」（1点）、「やや満足」（0.5点）、「やや不満」（-0.5点）、「不満」（-1点）により加重平均を算出した。